

## 令和3年度におけるSIP第2期課題評価の進め方について(案)

令和3年6月24日  
ガバニングボード決定

## 1 基本方針

令和2年度は SIP 第2期開始後3年目に当たり、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)運用指針(以下「運用指針」という。)に基づき、「中間評価の結果、各課題における個々の研究テーマにおいて、社会実装の体制構築が見込めないもの等については、原則として、当該研究テーマは継続を認めない。」との観点も踏まえ、中間評価を行ったところ。

本年度は研究開発期間5年間で折り返し、開始後4年目に当たることから、設定した目標の達成度や、SIP の目的とする社会実装の実現可能性に焦点を当てた評価を行い、最終年度に向けて、重点的に取り組むべきテーマの絞り込みを行う。

## 2 評価項目

過年度の評価と同様、以下の2項目に基づき評価を行う。

- A. 課題目標の達成度(技術競争力、達成度、出口戦略等)
- B. 課題マネジメント(目標、実施体制、マッチングファンド、連携等)

## 3 本年度の課題評価の基本的な考え方

## (1) 評価の重点項目について

SIP 第2期の研究開発の設定目標に対する達成度及び社会実装の実現可能性について重点的に評価する。研究開発開始後4年を経過したことから、研究成果の新規性・実用性の評価項目については削除する。

## (2) 評価の視点について

評価の重点項目を踏まえ、

- ① 課題目標の達成度の評価項目については、社会実装に向けた具体的な計画及び計画進捗状況についての視点とする。
- ② 課題マネジメントの評価項目については、実装主体先の事業化担当(社会実装責任者)の配置の視点を加える。

## 4 第2課題のランク付けと再評価の実施

課題のランク付けについては、課題評価ワーキンググループにおける評価を踏まえ、プログラム統括がSIP運用指針などに基づき必要に応じて、当該評価の調整を行い、GBに提出し、GBにおいて最終決定する。再評価の実施は、別途検討することとする。

## 5 研究開発計画の修正・精密化

過年度と同じく、評価結果や具体的な指摘等を踏まえ、速やかに研究開発計画を修正するとともに、実施体制が不十分な部分についても、次年度から直ちに適切な体制整備を図る。

## 6 日程

### 【2021年】

11月～12月 PD及び研究責任者による自己点検の実施

(同上) 管理法人によるピアレビュー及び自己点検の実施

### 【2022年】

1月 課題評価WG

2月 ガバニングボードにおける最終決定

以 上